

**「京都市生活再建一時宿泊事業運営業務委託」に関する
プロポーザル企画提案書作成要領**

1 提出資料

「京都市生活再建一時宿泊事業運営業務委託」に関するプロポーザルの企画提案資料として、次の資料を提出すること。

- (1) 企画提案書（様式） 5 部
- (2) 施設のパンフレットや施設内の図面など企画提案書を補足するもの 5 部

2 全般的な留意事項

- (1) 提案者は「京都市生活再建一時宿泊事業参加者募集要項」（以下「要項」という。）に基づき、宿泊施設概要や類似業務実績、独自提案等「選定基準（別紙 2）」に沿って提案すること。
- (2) 企画提案書等の内容は、提案者が自ら実現できる範囲内で記載すること。

3 企画提案書等の作成上の留意事項

- (1) 企画提案書（様式）

ア 構成内容

- (ア) 提案者
- (イ) 宿泊施設概要
- (ウ) 当事業運営
 - a 類似事業実績
 - b 独自提案や当事業において P R できること

イ 留意事項

- (ア) 本市の提示した要項の全面コピーや「要項のとおり」といった記載に終始しないこと。
- (イ) 企画提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい表現で記載すること。